

加 入 申 込 書

一般社団法人岐阜県溶接協会長 様

一般社団法人岐阜県溶接協会の趣旨に賛同し____級会員として加入します。

年 月 日

会 社 名 _____

代 表 者 名 _____

所 在 地 _____

Tel. _____

Fax. _____

主 な 事 業 _____

所 属 団 体 _____

一般社団法人岐阜県溶接協会加盟に伴う特典について

拝啓 貴下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

弊協会加入に伴う特典、義務は下記のとおりです。

内容を確認頂き、是非、入会いただきたくご案内いたします。

ご不明な点があれば中野（TEL：058-383-9382 又は、E-Mail：n-nakano@ccom.or.jp）までご連絡下さい。

記

1. 入会金及び会費規則

「一般社団法人岐阜県溶接協会 入会金及び会費規則」参照

2. 特典

- ① 評価試験及び事前講習会の会員料金の適用.
- ② 社員総会への出席及び、総会での協会の運営に関する重要事項の議決権(1個)保有
- ③ 岐阜県溶接技術競技会への開催案内及び優先参加
- ④ 協会主催講演会、見学会への通知及び参加、及び関係団体講演会等の開催案内の送付
- ⑤ 溶接技術動向の情報提供として「溶接ニュース」の配布（週刊、年45回程度送付）

2. 義務

会費納入の他に、特段の義務行為はありません。

—以 上—

一般社団法人岐阜県溶接協会

入会金及び会費規則

1. 正会員の内、団体会員は、入会金500円及び溶接作業員数に対応する等級に従い下表に示す会費を納入するものとする。

等級	会費	溶接作業員数
特級	年額 30,000円	20名以上
1級	年額 23,000円	10～19名
2級	年額 18,000円	5～9名
3級	年額 15,000円	4名以下

2. 正会員の内、個人会員は、入会金500円及び年額2,400円の会費を納入するものとする。

3. 賛助会員の会費は、1口15,000とする。

但し、学識経験者等は、理事会の決議を経て免除することが出来る。

以上

本規則は、平成21年4月1日より実施する。